

ワンストップ特例申請書の記入について

※赤枠内をご記入ください

提出期限：寄附翌年の1月10日必着

令和 年 寄附分	市町村民税 道府県民税	寄附金額控除に係る申告特例申請書
令和 年 月 日 福岡県古賀市長 殿	整理番号	
住所	フリガナ	
	氏名	
電話番号	個人番号	
	生年月日	田 大 町 平

こちらに寄附者様の情報をご記入ください。
※「整理番号」は、「40223～」で始まる寄附（整理）番号です。

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第5条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。
あなたが支出した地方税法第7条第2項（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法第7条第1項（第3項）の規定による寄附金額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、以下の欄に必要な事項を記載してください。
（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合は、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合には、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられません。その場合に寄附金額控除の適用を受けるためには、当該寄附金額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

「寄附年月日」と「寄附金額」をご記入ください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項	寄附年月日	寄附金額
	令和 年 月 日	円

①は、ふるさと納税の寄附金控除を受ける目的以外に所得税や住民税の確定申告を行う必要がない場合、チェックを入れてください。

2. 申告の特例の適用に関する事項
申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法第7条第1項（第3項）に規定する申告特例対象寄附者である

（注） 地方税法第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。
(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の前年の所得税について原簿第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

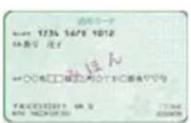
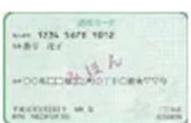
（注） 地方税法第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長が5以下であると見込まれる者をいいます。

②は、寄附する自治体数が、年間で5自治体以内であると見込まれる場合、チェックを入れてください。
(6自治体以上になると確定申告が必要になります。)

添付書類について

平成28年のマイナンバー法施行により、各種書類の提出が義務づけられました。
番号1～3のいずれかの書類が必要になりますので、申請書とともにご提出ください。
なお、マイナンバー通知カードと住民票に記載されている事項が異なる場合は、マイナンバー通知カードは使用できません。

※個人番号（マイナンバー）の記入ミスや、本人確認書類が添付されていない場合は、ワンストップ特例制度をご利用いただけませんのでご注意ください。

1	 個人番号（マイナンバー）カードの写し（裏面）	 個人番号（マイナンバー）カードの写し（表面）
2	通知カードの写し又は住民票（個人番号付き）の写し  	次の 顔写真入り本人確認書類 のうち いずれかの写し1点 <input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> 運転免許証 運転経歴証明書 ※平成24年4月1日以降に発行されたもの 旅券（パスポート） 身体障害者手帳 他
3	通知カードの写し又は住民票（個人番号付き）の写し  	次のうち いずれかの写し2点 <input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> 印鑑登録証明書 国民年金手帳 母子健康手帳 地方税、国税、公共料金の領収書 納税証明書 住民票 健康保険の被保険者証（健康保険証） 写真なし本人確認書類

ワンストップ特例申請書の提出後に、住所・氏名などが変更になった場合は、変更届の提出が必要です。